

平成 26 年 3 月 12 日

国土交通省
海事局長 森重 俊也 殿

日本水先人会連合会
会長 福永 昭一

日本船主協会
会長 朝倉 次郎

水先制度の諸課題に関する検討について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より私ども海事関連の事業活動に格別のご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成19年の改正水先法の施行により、水先制度の抜本改革の各種施策が実施され、また改正から6年を経て、昨年6月には貴省のご指導の下、関係者による「水先人養成を初めとする水先制度の施行状況に関する懇談会」において検討の結果、養成問題を中心に今後必要な施策が取りまとめられ、遂次実施されているところであります。

一方、昨秋より日本水先人会連合会と日本船主協会では、船舶の航行安全に不可欠な水先業務に係る相互の理解を深めるための懇談の場を復活し、組織的な安全対策の強化や後継者の確保・育成問題を中心に意見交換を行っております。

その中で、各種の課題を解決する方策として、水先組織を引受法人化することなどについて検討が必要との認識で一致いたしました。現行水先法の下ではこうした形態が想定されておらず、その他の法制面での整理なども必要と考えます。

つきましては、あらためて第三者を含めた交通政策審議会における審議も含め、別紙に挙げました事項の検討を進めていただきたく、何卒ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

水先運営に関する検討課題について

平成 26 年 3 月 12 日

1. 業務の適正化と透明化
(齊一な品質管理を行うための仕組みづくり)
 - ・ 個人事業主としての業務処理体制の見直し
 - ・ 組織による適正な業務管理

2. 所属水先人の管理・監督の強化による品質の維持向上
(適確な指導監督を行うための仕組みづくり)
 - ・ 安全性・技術力の維持、強化
 - ・ 責任体制の明確化
 - ・ 海難事故への組織的対応の強化

3. 若年後継者の育成・確保
(水先人の福利厚生や小規模水先区支援の仕組みづくり)
 - ・ 社会保障、福利厚生の規定づくりと制度化
 - ・ 等級別の明確なキャリアパスの提示
 - ・ 教育・訓練制度の組織化、深度化

4. 応招義務を確実に担保する仕組みづくり

以 上